

株 主 各 位

大阪市中央区難波五丁目1番60号  
南海電気鉄道株式会社  
代表取締役社長 亘 信 二

## 第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、なにとぞ同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月21日(木曜日)午後5時50分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市浪速区難波中三丁目4番36号  
大阪府立体育会館2階第1競技場

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- 1 第95期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
- 2 会計監査人及び監査役会の第95期連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nankai.co.jp/soukai/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響から緩やかに回復しつつあるものの、電力需給問題や円高の長期化に加え、燃料費・原材料費の高騰、欧州債務危機問題を背景とする海外経済の減速等、景気は依然として予断を許さない状況のまま推移いたしました。

このような経済情勢の下、当社グループでは、当期を初年度とする中期経営計画「凜進130計画」を策定し、各種施策への取組みを進めてまいりました。

当期におきましては、東日本大震災や台風上陸等の影響により、営業収益は1,818億69百万円（前期比2.3%減）となり、極力省力化と諸経費の節減に努めたものの、営業利益は182億94百万円（前期比8.1%減）、経常利益は110億67百万円（前期比3.5%減）となりました。また、当期におきましては、減損損失等の特別損失を計上いたしました。一方、本年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を取り崩した結果、法人税等調整額が大幅に減少したことから、当期純利益は56億86百万円（前期比86.2%増）となりました。

以下、各事業（セグメント）につきまして、事業の概況をご報告申し上げます。

#### ① 運輸業

鉄道事業におきましては、営業面では、海外からのインバウンド旅客をはじめ、関西国際空港利用客による当社空港線の利用促進をはかるため、「大阪出張きっぷ」、「関西・京都アクセスきっぷ」、「KANSAI THRU PASS」等、他の鉄道事業者等とのコラボレーションによる各種企画乗車券の発売を推進したほか、本年3月に同空港を拠点に就航した格安航空会社（LCC）の旅客向けに、割引乗車券「Peach・なんばきっぷ」の発売を開始いたしました。また、沿線内外からの旅客誘致を強化するため、岸和田市と共同で、NHK朝の連続テレビ小説「カーネーション」の舞台の観光PRイベントを実施するとともに、河内長野市と共同で、奥河内をめぐるツアーを開催するなど、沿線エリアの魅力発信に努めました。特急の利用促進といたしましては、昨年9月1日、新型特急「サザン」（愛称：サザン・プレミアム）の運行を開始したほか、12月1日から本年2月29日まで、特急チケットレスサービスの利用者を対象にポイントアップキャンペーンを実施いたしました。このほか、インバウンド旅客への対応をスムーズに行うため、難波駅及び関西空港駅において、タブレット型端末を活用した通訳案

内サービスを開始いたしました。施設面では、旅客サービスの改善と運転保安度の向上をはかるため、南海線において、8000系新造車両8両を投入するとともに、高野線三国ヶ丘駅をはじめ5駅において、バリアフリー化整備を完了させました。

以上のような諸施策を進めましたが、沿線就業人口の減少に加え、相次ぐ災害の影響も重なり、輸送人員は2億23百万人（前期比1.1%減）となりました。

バス事業におきましては、路線バス「堺東・堺～南港（ATC）線」、深夜急行バス「中もず駅前～泉北ニュータウン線」等を開設したほか、空港リムジンバス京都線を増便するなど、旅客需要に適応した輸送体制の整備と利便性の向上に努めました。また、関西国際空港を拠点とするLCC就航にあたり、旅客ターミナルと飛行機を結ぶランプバス輸送を受託するとともに、空港リムジンバス梅田線の早朝及び深夜便を増便いたしました。

海運業におきましては、当社鉄道線とフェリーを組み合わせた企画乗車船券「好きっぶ2000」の発売を開始したほか、自転車運送料金を無料とする「サイクルシップキャンペーン」を実施するなどの需要喚起策を講じました。

貨物運送業におきましては、ロジスティクス事業（物流管理）の拡充に注力するとともに、医薬品専用定温倉庫等を活用した温度管理輸送や、大型・大量商品の海上貨物輸送の取扱拡大をはかりました。

しかしながら、東日本大震災や台風上陸の影響もあり、運輸業の営業収益は843億94百万円（前期比0.8%減）となりましたが、費用削減努力もあり、営業利益は103億48百万円（前期比0.8%増）となりました。

## ② 不動産業

不動産賃貸業におきましては、パークスタワーほか各物件において、テナントサービスの向上と積極的な営業活動を通じて稼働率の維持向上に努めました。また、ライブホール「Zepp Namba (OSAKA)」の建設敷地として、難波C街区西側部分の賃貸を開始いたしました。

不動産販売業におきましては、南海林間田園都市・彩の台において、子育てにやさしい環境が整った家「頭のよい子が育つ家」の販売を開始したほか、各経営地において宅地及び戸建住宅の分譲を進めました。また、分譲中のマンションの販売促進に注力するとともに、東大阪市内、神戸市中央区内ほかにおいて、新たに分譲マンション事業に参画し、業容の拡大に努めました。

しかしながら、不動産賃貸業において減収となったことが響き、不動産業の営業収益は245億92百万円（前期比2.9%減）となり、営業利益は、不動産販売業において地価下落による販売土地の評価損を計上したこともあり、50億93百万円（前期比21.1%減）となりました。

### ③ 流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、昨春、なんばCITY本館において、一部先行オープンを含む86店舗をリニューアルオープンさせるとともに、本年3月には、なんばパークスにおいて、日本初出店を含む68店舗をリニューアルオープンさせました。また、なんばCITY、なんばパークス、高島屋大阪店及びなんばマルイの4施設共同で各種イベントを開催し、各施設間の回遊性を高めることにより、当社施設の売上拡大に努めました。このほか、直営事業の拡大に向け、なんばCITY店を皮切りに、直営クリーニング店の出店を進めました。なお、しんかなCITYは、本年3月31日をもって営業を終了いたしました。

物品販売業におきましては、新規店舗の開設やワゴン販売の強化等、各種の増収策を講じたほか、「古道歩きの里ちかつゆ」において、熊野古道の観光拠点としての魅力向上に継続して取り組む一方、旅行代理店等への宣伝・営業活動にも注力し、お客さまの誘致に努めました。

その他といたしましては、シニアビジネスへの参入の一環として、昨年9月1日、徳島県内において、「高齢者専門宅配弁当事業」の営業を開始いたしました。また、流通事業の強化・拡大に向け、本年3月30日、京阪神及び首都圏のショッピングセンターを中心にワゴン販売事業等を展開する株式会社エイチディ・プランニング・ウエスト（同日付で南海リテールプランニング株式会社に商号変更）の全株式を取得いたしました。

この結果、流通業の営業収益は239億29百万円（前期比2.0%増）となりましたが、店舗入替に伴う除却費の計上もあり、営業利益は15億32百万円（前期比8.9%減）となりました。

なお、昨年7月1日、大阪市交通局御堂筋線「梅田」「なんば」「天王寺」各駅の「駅ナカ」事業の運営管理予定者に、南海商事株式会社を代表事業者、東急不動産株式会社を共同事業者とする共同事業体が選定されました。また、当社グループの駅ビジネス事業を再編・強化するため、本年4月1日、ショップ南海を柱とする駅周辺商業賃貸事業及びコンビニエンスストア「アンスリー」の運営事業を、南海商事グループに集約・一元化いたしました。

### ④ レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において、動物園での体験型イベントを強化・拡充したほか、夏のプール営業期間中、アイドルグループ「NMB48」をイメージキャラクターに起用するなど、家族層や中高生を中心に来園者の誘致に努めました。また、今春の開園55周年を記念して、動物舎「南米の森」の新設や記念入園券の発売、イルカショーのリニューアル等を実施いたしました。

旅行業におきましては、出張やコンベンション等のビジネストラベルに際し、お客さまのご要望にきめ細やかに対応するソリューション営業（提案型営業）に注力いたしました。なお、日本の医療機関で治療を希望する外国人富裕層の

需要に応えるため、昨年12月、株式会社南海国際旅行において、国内旅行会社では4社目となる医療滞在ビザの身元保証機関の登録を取得いたしました。

ホテル・旅館業におきましては、ホテル中の島が、昨年9月の台風12号により大きな影響を受けましたが、他の事業者と連携し、新大阪・勝浦間に直行バスを運行したほか、災害復興キャンペーン「がんばろう！勝浦」に参画するなど、南紀地区の復興を積極的に訴え、宿泊客の回復に努めました。

ボートレース施設賃貸業におきましては、ボートレース住之江のスタンド改修工事を進め、来場者の誘致に努めるとともに、本年4月から国内外からの旅行者向けに、ルール解説や施設見学等がセットになった「ボートレース住之江・ナイトツアー」の発売を開始するのに先立ち、宣伝・営業活動を進めました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、民間事業者のほか、地方公共団体等からの新規管理物件の獲得に注力するとともに、既存管理物件の設備改修工事の受注に努めました。

その他といたしましては、葬祭事業において、ティア美原、ティア大野芝、ティア大阪狭山及びティア岸和田を各々開業し、11会館体制といたしました。

この結果、レジャー・サービス業の営業収益は350億41百万円（前期比4.1%増）となり、営業利益は6億28百万円（前期比200.6%増）となりました。

## ⑤ 建設業

建設業におきましては、建設投資の減少に伴う受注競争の激化や労務費の上昇、建設資材価格の高止まり等、厳しい事業環境下で推移した結果、営業収益は390億9百万円（前期比5.2%減）となり、営業利益は8億67百万円（前期比29.2%減）となりました。

## ⑥ その他の事業

その他の事業につきましては、営業収益は14億2百万円（前期比15.7%減）となり、営業利益は1億51百万円（前期比16.0%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

個人消費や訪日外国人旅客の回復等、一部で景気に改善の動きが見られるものの、少子高齢化による生産年齢人口の減少や、梅田・天王寺地区での大規模開発に伴うエリア間競争の激化、電力需給問題の長期化等、当社グループにとりまして、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループでは、中期経営計画「凜進130計画」を着実に推進し、事業の効率性追求と新たな収益基盤の確立を両輪に、企業としての持続的な存立・発展に向けて力強く邁進してまいりたいと存じます。

運輸業におきましては、お客さまの生活を支える公共交通機関として、安全・

安心の維持向上を最優先に、災害対策の強化や運転保安度の向上に継続して取り組む一方、将来の旅客需要に適応し、効率的な輸送体制の整備をはかってまいります。また、関西国際空港へのアクセスを担う当社グループの特性を活かし、海外からのインバウンドをターゲットとした商品・サービスの開発、他の鉄道事業者や航空会社等とタイアップした企画乗車券の販売、同空港に就航する格安航空会社（LCC）の旅客の取込み等に重点を置いた施策を推進し、旅客需要の創出に努めてまいります。

不動産業におきましては、不動産賃貸業において、既存物件の稼働率向上と運営体制の効率化に取り組むとともに、収益物件への投資を積極的に進めるなど、事業基盤の強化に努めてまいります。また、これまで培ってきた当社グループの総合力・ノウハウを活かし、不動産管理運用受託事業（PM事業）への参入を進めてまいります。不動産販売業では、沿線エリア内外において、他社との共同事業を含むマンション分譲事業の業容拡大をはかってまいります。

流通業におきましては、旗艦商業施設であるなんばCITY及びなんばパークスの競争力を維持向上させるとともに、大阪市交通局御堂筋線「梅田」「なんば」「天王寺」各駅での「駅ナカ」事業の運営をはじめとして、小売・飲食事業の強化、商業施設の運営・管理業務の受託を進めるなど、当社グループが有するノウハウを活用し、収益基盤の拡充をはかってまいります。

レジャー・サービス業におきましては、当社グループの事業エリアに存する観光資源の掘り起こしや、グループ内外における連携の強化により、国内外からの観光・集客商品の開発に取り組んでまいります。また、ビル管理メンテナンス事業の業容拡大を進めるほか、シニアビジネスや生活支援サービス等、今後成長が見込まれる分野への参入を進めてまいります。

建設業におきましては、工事原価管理の徹底等による事業の効率化に努め、安定的に利益を確保しうる事業構造への変革をはかる一方、シニア・リフォーム・環境・医療福祉関連等、鉄道・民間住宅関連工事分野に続く新たな事業分野の開拓を進めてまいります。

さらに、当社グループの最重要拠点であるなんばエリアにおいて、南海ターミナルビル再生計画の集大成となる南海会館ビル建替計画を推進し、これまで進めてまいりました「なんばエリアの価値向上」にさらに弾みをつけるとともに、国際化に対応した都市機能の充実と周辺地域・施設との相乗効果により、なんばエリアの新たな価値創造と競争力の強化につなげてまいります。

このように、財務体質の改善とのバランスを考慮しつつ、新たな収益の柱の育成に注力する一方、事業の効率性を最大限まで追求し、当社グループが一丸となって、強靱な経営基盤の確立と企業価値の向上をめざしてまいりたいと存じます。

### (3) 資金調達の状況

設備資金及び社債の償還に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの74億60百万円をはじめ所要の借入を行うとともに、当社におきまして、平成23年6月7日に第34回無担保社債200億円を発行いたしました。

なお、当期末の借入金及び社債の残高は4,803億46百万円となり、前期末に比し132億76百万円の減少となりました。

### (4) 設備投資等の状況

① 当期中に完成した主な工事等は、次のとおりであります。

#### 運輸業

高野線三国ヶ丘駅ほか2駅改良工事（バリアフリー化整備工事）

高野線千代田駅及び美加の台駅改良工事（バリアフリー化整備工事ほか）

高野線河内長野駅ほか2駅改良工事

南海線特急車両新造工事（8両）

南海線車両新造工事（8両）

バス車両新造工事（37両）

#### 不動産業

大阪市難波土地区画整理事業「C街区保留地」取得

スイスホテル南海大阪浴室更新工事（16階～20階）

#### 流通業

なんばCITY再生リニューアル工事（第2期）

なんばパークスリニューアル工事

#### レジャー・サービス業

葬儀会館「ティア美原」、「ティア大野芝」、「ティア大阪狭山」及び「ティア岸和田」建設工事

② 当期末現在施行中の主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線浜寺公園駅・北助松駅間及び高師浜線羽衣駅・伽羅橋駅間（高石市内）連続立体交差化工事

南海本線北助松駅・忠岡駅間（泉大津市内）連続立体交差化工事

高野線三国ヶ丘駅及び百舌鳥八幡駅改良工事

南海線列車運行管理システム更新工事

運転状況記録装置設置工事

南海線新型A T S導入工事

不動産業

南海会館ビル建替工事

流通業

高野線三国ヶ丘駅商業施設建替工事

レジャー・サービス業

葬儀会館「ティア浜寺」及び「ティア枚方」建設工事

その他（各事業共通）

南海なんば第1ビル建設工事

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 92 期 (平成20年度)	第 93 期 (平成21年度)	第 94 期 (平成22年度)	第 95 期 (平成23年度) (当 期)
営 業 収 益(百万円)	183,389	185,848	186,164	181,869
経 常 利 益(百万円)	10,593	12,006	11,466	11,067
当 期 純 利 益(百万円)	7,374	9,916	3,054	5,686
1株当たり当期純利益(円)	14.08	18.97	5.84	10.88
総 資 産(百万円)	815,758	819,354	799,455	789,591
純 資 産(百万円)	119,000	128,165	128,467	135,602

注 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しております。



(6) 重要な子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	持株比率	主要な事業内容
南海バス株式会社	100 <sup>百万円</sup>	100.0 <sup>%</sup>	バ ス 事 業
関西空港交通株式会社	96	80.0	バ ス 事 業
徳島バス株式会社	144	51.1	バ ス 事 業
南海フェリー株式会社	100	100.0	海 運 業
南海車両工業株式会社	80	100.0	車 両 整 備 業
南海不動産株式会社	100	100.0	不 動 産 販 売 業
南海商事株式会社	70	100.0	物 品 販 売 業
株式会社南海国際旅行	100	99.4	旅 行 業
住之江興業株式会社	400	63.2	ボートレース施設賃貸業
南海ビルサービス株式会社	100	90.1 (100.0)	ビル管理メンテナンス業
南海辰村建設株式会社	2,000	57.7 (63.2)	建 設 業

注1. ( ) 内数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

2. 当期から、徳島バス株式会社を重要な子会社として記載しております。

(7) 主要な事業内容、営業所及び工場 (平成24年3月31日現在)

当社グループは、運輸業をはじめ、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業及びその他の事業を営んでおります。

なお、主要な営業所等は、次のとおりであります。

会 社 名	主要な営業所、路線、施設等
当 社 (本社：大阪市)	<p><b>【鉄道事業】</b>            営業キロ程 154.8km (大阪府、和歌山県)            駅 数 99駅            車 両 数 710両</p> <p><b>【不動産賃貸業】</b>            南海ビル、パークスタワー、スイスホテル南海大阪、            南海堺東ビル、南海堺駅ビル (以上大阪府)、            南海和歌山ビル (和歌山県)</p> <p><b>【不動産販売業】</b>            南海橋本林間田園都市 (和歌山県)、南海美加の台、            南海くまどり・つばさが丘 (以上大阪府)</p> <p><b>【ショッピングセンターの経営】</b>            なんばCITY、なんばパークスShops&amp;Diners (以上大阪府)、            ショップ南海 (大阪府内29か所)</p> <p><b>【遊園事業】</b>            みさき公園 (大阪府)</p>

会 社 名	主要な営業所、路線、施設等
南海バス株式会社 (本社：大阪府堺市)	【バス事業】 営業所 堺営業所、泉北営業所、東山営業所、空港営業所、河内長野営業所、光明池営業所(以上大阪府) 路 線 一般乗合バス93路線、高速バス10路線、空港リムジンバス11路線 車 両 数 556両
関西空港交通株式会社 (本社：大阪府泉佐野市)	【バス事業】 営業所 りんくう営業所(大阪府) 路 線 空港リムジンバス21路線 車 両 数 95両
徳島バス株式会社 (本社：徳島市)	【バス事業】 営業所 北島営業所、徳島営業所、鳴門営業所、鴨島営業所(以上徳島県) 路 線 一般乗合バス19路線、高速バス13路線 車 両 数 199両
南海フェリー株式会社 (本社：和歌山市)	【海運業】 営業所 徳島営業所(徳島県) 営業航路 和歌山港－徳島港 船 舶 数 2隻
南海車両工業株式会社 (本社：大阪府河内長野市)	【車両整備業】 堺工場、千代田工場、吉見工場(以上大阪府)
南海不動産株式会社 (本社：大阪市)	【不動産販売業】 彩の台販売センター(和歌山県)、 つばさが丘販売センター(大阪府)
南海商事株式会社 (本社：大阪市)	【物品販売業】 販売店(大阪府内39店舗、和歌山県内5店舗)
株式会社南海国際旅行 (本社：大阪市)	【旅行業】 南海トラベルサロン(大阪府)、和歌山営業支店(和歌山県)、東京営業部(東京都)、福岡営業支店(福岡県)
住之江興業株式会社 (本社：大阪市)	【ボートレース施設賃貸業】 ボートレース住之江(大阪府)
南海ビルサービス株式会社 (本社：大阪市)	【ビル管理メンテナンス業】 東京支店(東京都)、泉佐野営業所(大阪府)、 徳島営業所(徳島県)
南海辰村建設株式会社 (本社：大阪市)	【建設業】 東京支店(東京都)、和歌山営業所(和歌山県)

注1. 平成24年4月1日、南海本線孝子駅・紀ノ川駅間に和歌山大学前駅を開業いたしました。

注2. 同日、当社は、会社法第784条第3項に規定する簡易吸収分割の方法により、ショップ南海を柱とする駅周辺商業賃貸事業を南海商事株式会社に承継させました。

(8) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減
8,288名	19名減

(9) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	90,532 <sup>百万円</sup>
住友信託銀行株式会社	47,330
株式会社三菱東京UFJ銀行	38,062
株式会社三井住友銀行	30,886
三菱UFJ信託銀行株式会社	25,797

注 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 526,412,232株 (自己株式3,657,595株を含む。)
- ③ 株主数 56,072名 (前期末比1,335名減)
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	28,119 <sup>千株</sup>	5.4 <sup>%</sup>
日本生命保険相互会社	17,253	3.3
株式会社池田泉州銀行	7,945	1.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,368	1.4
住友信託銀行株式会社	7,297	1.4
株式会社三井住友銀行	7,147	1.4
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	5,072	1.0
株式会社高島屋	5,035	1.0
株式会社紀陽銀行	5,005	1.0
株式会社大林組	4,541	0.9

注 持株比率は、自己株式 (3,657,595株) を除いて計算しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 兼 C E O (代表取締役)	山 中 諄	凜進130計画推進室担当 イズミヤ株式会社 社外取締役
取締役社長 兼 C O O (代表取締役)	亘 信 二	グループ事業室・監査部担当 関西鉄道協会 会長
専務取締役	福 田 順太郎	総務室長、東京支社長、和歌山支社長
常務取締役	関 西 節 美	事業推進室長、C S R 推進室長
常務取締役	口 野 繁	鉄道営業本部長 南海辰村建設株式会社 社外監査役
常務取締役	金 森 哲 朗	流通営業本部長、同本部企画部長
取 締 役	細 井 康 史	グループ事業室長
取 締 役	高 木 俊 之	経営政策室長、難波開発室長
取 締 役	金 原 克 也	不動産営業本部長
取 締 役	岩 井 啓 一	経理室長
取 締 役	内 藤 碩 昭	株式会社三菱東京U F J 銀行 名誉顧問 岩谷産業株式会社 社外監査役
取 締 役	増 倉 一 郎	
取 締 役	村 上 仁 志	住友信託銀行株式会社 特別顧問 ダイキン工業株式会社 社外監査役
常任監査役 (常 勤)	小 島 幸 生	南海辰村建設株式会社 社外監査役
常任監査役 (常 勤)	藤 田 隆 一	
監 査 役	奥 正 之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 パナソニック株式会社 社外取締役
監 査 役	岡 田 信 吾	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長 株式会社みなと銀行 社外監査役
監 査 役	荒 尾 幸 三	弁護士 日本毛織株式会社 社外監査役 株式会社日本触媒 社外監査役

注1. 取締役 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志は、社外取締役であります。

2. 監査役 奥 正之、同 岡田信吾及び同 荒尾幸三は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志並びに監査役 岡田信吾及び同 荒尾幸三を東京・大阪・名古屋の各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各証券取引所に届け出ております。

4. 平成23年6月24日、専務取締役 山部 茂、常務取締役 山本文彦、取締役 福本滋治、同 沼守則幸及び同 井上育穂は、任期満了により退任いたしました。
5. 同日、細井康史、高木俊之、金原克也、岩井啓一及び村上仁志は、新たに取締役に就任いたしました。
6. 同日、取締役 金森哲朗は、常務取締役に就任いたしました。
7. 当期中の担当の異動は、次のとおりであります。  
異動日：平成23年6月24日

氏 名	新	旧
山 中 諄	凜進130計画推進室担当	
亙 信 二	グループ事業室・監査部担当	堅進126計画推進室長、 監査部担当
福 田 順太郎	総務室長、東京支社長、 和歌山支社長	グループ事業室長、 C S R 推進室長
関 西 節 美	事業推進室長、 C S R 推進室長	経理室長
金 森 哲 朗	流通営業本部長	不動産営業本部長、 難波・S C 営業本部長、 流通・不動産賃貸グループ担当

異動日：平成24年3月30日

氏 名	新	旧
金 森 哲 朗	流通営業本部長、同本部企画部長	流通営業本部長

8. 平成23年5月16日、取締役会長兼CEO 山中 諄は、社団法人関西経済同友会の代表幹事を退任いたしました。
9. 平成24年3月30日、取締役会長兼CEO 山中 諄が理事長を務める大阪市難波土地区画整理組合は、大阪市長から解散の認可を受けました。
10. 平成23年7月6日、取締役社長兼COO 亙 信二は、関西鉄道協会の会長に就任いたしました。
11. 監査役 奥 正之は、平成23年4月1日、株式会社三井住友銀行の頭取兼最高執行役員を、同年6月30日、一般社団法人全国銀行協会の会長を、それぞれ退任いたしました。
12. 平成23年6月21日、監査役 荒尾幸三は、株式会社日本触媒の社外監査役に就任いたしました。
13. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の3名であります。なお、平成23年6月24日付で執行役員制度の見直しを行い、業務執行取締役の執行役員兼務は廃止しております。

氏 名	担 当 業 務
阪 田 茂	凜進130計画推進室長、同室部長
榊 元 政 明	鉄道営業本部副本部長、統括部長
田 中 敏 夫	鉄道営業本部副本部長、車両部長

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	金 額
取締役（うち社外）	18 (4) <sup>名</sup>	283 (26) <sup>百万円</sup>
監査役（うち社外）	5 (3)	73 (25)

- 注1. 上記には、平成23年6月24日に任期満了により退任した取締役5名（うち社外取締役1名）に対する報酬を含んでおります。
2. 社外監査役1名は、当社の子会社である住之江興業株式会社から、同社の役員報酬として1百万円の支給を受けております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア、他の法人等の業務執行者又は社外役員等との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	内 藤 碩 昭	岩谷産業株式会社 社外監査役
取 締 役	村 上 仁 志	ダイキン工業株式会社 社外監査役
監 査 役	奥 正 之	株式会社三井住友銀行 頭取兼最高執行役員 (平成23年4月1日退任) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 一般社団法人全国銀行協会 会長 (平成23年6月30日退任) パナソニック株式会社 社外取締役
監 査 役	岡 田 信 吾	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長 株式会社みなと銀行 社外監査役
監 査 役	荒 尾 幸 三	日本毛織株式会社 社外監査役 株式会社日本触媒 社外監査役 (平成23年6月21日就任)

- 注1. 株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社である株式会社三井住友銀行は、当社の大株主であり、当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っております。
2. その他の兼職先と当社との間に、開示すべき関係はありません。

## イ、主な活動状況

取締役 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志は、上場会社の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

監査役 奥正之、同 岡田信吾及び同 荒尾幸三は、取締役会に出席し、審議内容の確認を行うとともに、監査役会や代表取締役との面談において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査の充実に努めました。

なお、取締役会及び監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況
取 締 役	内 藤 碩 昭	取締役会 12回中11回出席
取 締 役	増 倉 一 郎	取締役会 12回中12回出席
取 締 役	村 上 仁 志	取締役会 10回中 8 回出席
監 査 役	奥 正 之	取締役会 12回中 8 回出席 監査役会 13回中 8 回出席
監 査 役	岡 田 信 吾	取締役会 12回中12回出席 監査役会 13回中13回出席
監 査 役	荒 尾 幸 三	取締役会 12回中11回出席 監査役会 13回中12回出席

### (3) 会計監査人に関する事項

#### ① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

区 分	金 額
ア、会計監査人の報酬等の額	72 <small>百万円</small>
イ、当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	140

注 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、アの金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）適用に関する指導及び助言業務等についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人において会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当するなど、その職務遂行に関する公正性を確保することができないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、会計監査人の解任の検討を行い、解任が適当と判断したときは、会計監査人の解任又は不再任についての決定を行います。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の健全な発展と企業倫理確立のため、「企業倫理規範」を制定するとともに、内部監査及びコンプライアンス経営の推進を担当する専任組織を設置しております。

この「企業倫理規範」の精神を定着させるための指針として、当社及びグループ会社の役職員一人ひとりの業務や行動レベルにまでブレイクダウンして示す「コンプライアンスマニュアル」の策定や研修等を通じて、反社会的勢力との関係遮断とコンプライアンス経営の理念浸透に努めておりますほか、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正していくための体制として、役職員からの通報・相談を受け付ける「企業倫理ホットライン制度」を設置しております。

また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営推進に向けた諸施策を審議するとともに、万一、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、同委員会において、その是正や再発防止策についての提言を行ってまいります。

このほか、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を適切に整備・運用するとともに、内部監査部門による有効性の評価を通じて、当該体制の維持・改善をはかってまいります。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書は、「文書規程」等の社内規則に従い、適切に作成のうえ、保存・管理を行っております。また、「情報セキュリティポリシー」を定め、当社が保有する情報資産を適切に保護し、情報資産の「機密性」、「完全性」及び「可用性」を確保するための体制を整えております。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機（重大事故及び災害を除く。）の発生を予防するとともに、発生した場合の会社及び役職員並びに旅客・顧客に対する被害を最小限にとどめるための包括的な規範として「危機管理指針」を定めております。

また、重大事故及び災害の発生又は発生のおそれがある場合における対策組織、応急処理等を定めるとともに、災害発生時の旅客・顧客及び役職員の安全確保と早期復旧をはかり、被害を最小限に抑えることにより、企業の社会的責任を果たすことを目的として、「災害対策規程」を定めております。

鉄道事業におきましては、輸送の安全を確保するために、「安全管理規程」を



制定し、「安全推進委員会」を設置しております。今後、なお一層、安全管理マネジメントの推進に努めてまいります。

このほか、各部門の所管業務に付随するリスクの管理については、対応部門において必要に応じ、研修や規程・マニュアルの整備等を行っております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務活動の組織的かつ効率的な運営を実現するために、社内規則により、業務組織及び事務分掌並びに各職位に配置された者の責任・権限・義務等が明確に定められております。

また、取締役会が設定する経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要な事項を審議するために、業務執行取締役を中心に構成する常務会を週1回開催するなど、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めておりますほか、取締役会の監督機能の強化及び機動的な業務執行体制の確立を目的として、執行役員制度を導入しております。

このほか、経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくために、内部監査部門による内部監査を計画的に実施する体制を整えております。

#### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社指導方針」及び「グループ会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社間の意思疎通の連携を密にし、重要な設備投資案件をはじめ一定の経営上の重要な事項はあらかじめ当社の承認を必要とするほか、「IT管理規程」を制定し、IT統制の確立に努めるなど、グループ全体としての業務の適正をはかっております。特に、グループ会社に対する融資の実行にあたっては、当社審査委員会による厳格な審査手続を設けております。

また、各グループ会社の事業規模・特性等を勘案したうえで組織形態・機関設計の基本方針を定めるとともに、役員の派遣、グループ会社経営会議等を通じて、グループ会社の適正な統治に努めております。さらに、グループ会社監査役連絡会を通じ、グループ各社の監査役の機能強化と情報の共有化をはかり、グループ全体の監査体制の整備強化に努めてまいります。

このほか、当社内部監査部門により、定期的に監査を実施する体制について整備しております。

#### ⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会及び監査役監査に関する事務を分掌する専任の組織として、監査役室を設置しております。監査役室の所属員は監査役の指揮命令に服すとともに、その異動及び評価については、常任監査役（常勤）の同意を得ることとしております。

常任監査役は、常務会その他重要な会議に出席し、当社及びグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績及び財産の状況等の報告を聴取するほか、決裁後の稟議書及び内部監査報告書等重要な文書の回付を受ける体制を整えております。また、必要に応じ、取締役及び使用人との間で、個別の経営課題に関する意見交換を行うことができる体制を整えております。

## (2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### ② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

#### ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成23年度から26年度までの4か年を対象期間とする中

期経営計画「凜進130計画」を策定し、推進しております。この「凜進130計画」におきましては、対象とする4年間で「事業の『効率性追求』と『拡大と成長』により、事業構造の変革を成し遂げる4か年」として位置付け、次に掲げる5つの基本方針の下、上記1の(2)「対処すべき課題」に記載のとおり、各事業分野においてさまざまな企業価値の向上策に取り組んでおります。

- (ア) 観光・インバウンドビジネスの推進
- (イ) 不動産・流通事業の拡大
- (ウ) 新たな事業領域への進出
- (エ) なんばのまちづくり推進
- (オ) グループ経営基盤の強化

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成23年6月24日開催の第94期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ、更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

#### (ア) 目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

#### (イ) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たう

えで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手續に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手續に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

#### (ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手續に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

#### (エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成23年6月24日開催の第94期定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

### ③ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

#### ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②のアの取組み）について

上記②のアに記載した中期経営計画「凜進130計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記②のイの取組み）について  
上記②のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て改定・更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意識を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではありません。

---

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、百万人単位の記載人員は百万人未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>83,535</b>	<b>流動負債</b>	<b>191,605</b>
現金及び預金	19,677	支払手形及び買掛金	19,577
受取手形及び売掛金	15,884	短期借入金	96,697
商品及び製品	29,424	1年以内償還社債	20,000
仕掛品	2,061	未払法人税等	775
原材料及び貯蔵品	2,254	賞与引当金	2,055
繰延税金資産	2,696	その他	52,499
その他	11,627		
貸倒引当金	△ 90		
<b>固定資産</b>	<b>706,055</b>	<b>固定負債</b>	<b>462,383</b>
有形固定資産	678,221	社債	75,000
建物及び構築物	327,483	長期借入金	288,648
機械装置及び運搬具	16,635	繰延税金負債	32,712
土地	294,233	再評価に係る繰延税金負債	24,124
建設仮勘定	37,151	退職給付引当金	13,521
その他	2,717	建替関連損失引当金	1,106
無形固定資産	2,439	のれん	180
施設利用権	2,439	その他	27,090
投資その他の資産	25,394	<b>負債合計</b>	<b>653,988</b>
投資有価証券	17,509	<b>(純資産の部)</b>	
長期貸付金	70	<b>株主資本</b>	<b>104,307</b>
繰延税金資産	2,632	資本金	63,739
その他	8,539	資本剰余金	18,471
貸倒引当金	△ 3,357	利益剰余金	23,401
		自己株式	△ 1,304
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>28,819</b>
		その他有価証券評価差額金	1,579
		土地再評価差額金	27,240
		<b>少数株主持分</b>	<b>2,474</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>135,602</b>
<b>資産合計</b>	<b>789,591</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>789,591</b>

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		181,869
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	158,365	
販売費及び一般管理費	5,209	163,575
営業利益		18,294
営業外収益		
受取利息及び配当金	505	
のれんの償却額	220	
その他の収益	822	1,549
営業外費用		
支払利息及び社債利息	8,323	
その他の費用	452	8,775
経常利益		11,067
特別利益		
工事負担金等受入額	2,480	
土地区画整理事業終了に伴う配分金	1,633	
その他の利益	604	4,717
特別損失		
減損損失	6,733	
工事負担金等圧縮額	2,168	
固定資産売却損	1,732	
その他の損失	3,310	13,945
税金等調整前当期純利益		1,840
法人税、住民税及び事業税	1,024	
法人税等調整額	△ 5,097	△ 4,073
少数株主損益調整前当期純利益		5,913
少数株主利益		226
当期純利益		5,686

# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	63,739	18,471	24,058	△1,289	104,979
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,614		△2,614
当期純利益			5,686		5,686
土地再評価 差額金の取崩			△3,729		△3,729
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		△ 0		0	0
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△ 0	△656	△15	△672
当 期 末 残 高	63,739	18,471	23,401	△1,304	104,307

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分 持	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,228	△22	20,044	21,250	2,237	128,467
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△2,614
当期純利益						5,686
土地再評価 差額金の取崩						△3,729
自己株式の取得						△16
自己株式の処分						0
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	350	22	7,196	7,569	237	7,807
当期変動額合計	350	22	7,196	7,569	237	7,135
当 期 末 残 高	1,579	-	27,240	28,819	2,474	135,602



# 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 52社

主要な連結子会社の名称

南海バス株式会社、関西空港交通株式会社、徳島バス株式会社、南海フェリー株式会社、南海車両工業株式会社、南海不動産株式会社、南海商事株式会社、株式会社南海国際旅行、住之江興業株式会社、南海ビルサービス株式会社、南海辰村建設株式会社

南海リテールプランニング株式会社は株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。株式会社クマコー旅行及び株式会社ジオナンカイトラベルは清算終了により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

### (2) 主要な非連結子会社の名称

NTI (HK) CO., LTD.、NTI (USA) INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用関連会社の数 3社

主要な会社の名称

株式会社新南海ストア

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

NTI (HK) CO., LTD.、NTI (USA) INC.

(持分法を適用しなかった理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

## 3. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 主として期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法又は総平均法に基づく原価法

#### ② たな卸資産

たな卸資産のうち、主要なものは販売土地及び建物であり、個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法・定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 5～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～11年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、上場会社である南海辰村建設株式会社及び同社の連結子会社の退職給付会計基準変更時差異（3,222百万円）は15年による按分額を費用処理しております。

④ 建替関連損失引当金

建物等の建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、主として5年間の均等償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

- ② 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ③ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

## (追加情報)

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### (法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が4,754百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額(貸方)が4,551百万円、その他有価証券評価差額金が203百万円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,469百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	161,696百万円
土地	99,505百万円
投資有価証券	1,857百万円
その他	13,053百万円
計	<u>276,111百万円</u>

担保に係る債務

短期借入金	68百万円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	48,702百万円
その他	25百万円
計	<u>48,796百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 472,432百万円

3. 保証債務

下記の会社等の借入金等について債務保証を行っております。

株式会社ステーションパーキング岸和田	217百万円
株式会社トラスト・ファイブ	173百万円
株式会社リビングライフ	115百万円
その他	208百万円
計	<u>715百万円</u>

4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 77,481百万円

5. 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社において、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。
- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 当社、連結子会社1社  
平成13年3月30日 当社（連結子会社の合併により受入れた事業用土地）
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 8,332百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	526,412,232株
------	--------------

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

平成23年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

#### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,614百万円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成24年6月22日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

#### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,613百万円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月25日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は主に運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	19,677	19,677	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,884	15,884	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	64	66	2
② その他有価証券	15,342	15,342	—
(4) 支払手形及び買掛金	( 19,577)	( 19,577)	—
(5) 短期借入金	( 54,659)	( 54,659)	—
(6) 1年以内償還社債	( 20,000)	( 20,052)	( 52)
(7) 社債	( 75,000)	( 76,180)	( 1,180)
(8) 長期借入金 (1年内返済予定を含む。)	( 330,687)	( 335,690)	( 5,003)
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年以内償還社債、並びに (7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金 (1年内返済予定を含む。)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額2,104百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル (土地を含む。) 等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
280,033	272,236

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額であります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	254円67銭
1株当たり当期純利益	10円88銭

## (その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>59,514</b>	<b>流動負債</b>	<b>174,024</b>
現金及び預金	10,876	短期借入金	83,638
未収運賃	2,680	1年以内償還社債	20,000
未収金	1,952	未払金	17,494
未収収益	1,112	未払費用	3,523
短期貸付金	7,681	未払消費税等	580
販売土地及び建物	25,929	未払法人税等	168
貯蔵品	1,730	預り連絡運賃	1,103
前払費用	439	預り金	20,372
繰延税金資産	2,046	前受運賃	2,796
その他の流動資産	5,253	前受金	22,555
貸倒引当金	△188	前受収益	678
		賞与引当金	927
		資産除去債務	185
<b>固定資産</b>	<b>689,049</b>	<b>固定負債</b>	<b>448,185</b>
鉄道事業固定資産	292,250	社債	75,000
開発関連及び付帯事業固定資産	303,813	長期借入金	283,685
各事業関連固定資産	2,333	繰延税金負債	32,508
建設仮勘定	36,204	再評価に係る繰延税金負債	23,391
投資その他の資産	54,447	退職給付引当金	8,804
関係会社株式	30,659	関係会社事業損失引当金	98
投資有価証券	10,759	建替関連損失引当金	1,106
出資金	400	資産除去債務	110
長期貸付金	11,052	その他の固定負債	23,479
長期前払費用	625	<b>負債合計</b>	<b>622,209</b>
その他の投資等	2,082	<b>(純資産の部)</b>	
投資評価引当金	△140	<b>株主資本</b>	<b>99,672</b>
貸倒引当金	△989	資本金	63,739
		資本剰余金	18,478
		資本準備金	15,935
		その他資本剰余金	2,542
		利益剰余金	18,759
		その他利益剰余金	18,759
		繰越利益剰余金	18,759
		自己株式	△1,304
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>26,682</b>
		その他有価証券評価差額金	274
		土地再評価差額金	26,407
		<b>純資産合計</b>	<b>126,354</b>
<b>資産合計</b>	<b>748,563</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>748,563</b>

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	54,210	
営 業 費	45,376	
営 業 利 益		8,833
開 発 関 連 及 び 付 帯 事 業		
営 業 収 益	36,493	
営 業 費	30,494	
営 業 利 益		5,999
全 事 業 営 業 利 益		14,832
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	969	
そ の 他 の 収 益	500	1,470
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	8,053	
そ の 他 の 費 用	960	9,014
経 常 利 益		7,288
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	2,340	
土 地 区 画 整 理 事 業 終 了 に 伴 う 配 分 金	1,633	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	153	
固 定 資 産 売 却 益	151	4,278
特 別 損 失		
減 損 損 失	6,152	
工 事 負 担 金 等 圧 縮 額	2,028	
固 定 資 産 売 却 損	1,732	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	1,300	
固 定 資 産 除 却 損	1,195	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	826	
災 害 義 援 金	156	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	134	13,526
税 引 前 当 期 純 損 失		1,959
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△640	
法 人 税 等 調 整 額	△5,085	△5,726
当 期 純 利 益		3,766



# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	63,739	15,935	2,542	18,478	21,336	△1,289	102,263
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△2,614		△2,614
当期純利益					3,766		3,766
土地再評価 差額金の取崩					△3,729		△3,729
自己株式の取得						△16	△16
自己株式の処分			△0	△0		0	0
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	△0	△0	△2,576	△15	△2,591
当 期 末 残 高	63,739	15,935	2,542	18,478	18,759	△1,304	99,672

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	137	19,308	19,445	121,709
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△2,614
当期純利益				3,766
土地再評価 差額金の取崩				△3,729
自己株式の取得				△16
自己株式の処分				0
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	137	7,098	7,236	7,236
当期変動額合計	137	7,098	7,236	4,644
当 期 末 残 高	274	26,407	26,682	126,354

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法 (定額法)
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

### 2. 販売土地及び建物の評価基準及び評価方法

個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く。)

鉄道事業	取替資産	取替法
	建物、構築物	定額法
	その他の有形固定資産	定率法
その他の事業	建物、構築物、機械装置	定額法
	その他の有形固定資産	定率法

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資評価引当金

市場価格がない株式について実質価額を適正に評価するため、投資先の財政状態等を勘案し、計上を要すると認められる金額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、出資金額及び純債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 建替関連損失引当金

建物等の建替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しております。

5. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が4,686百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（貸方）が4,656百万円、その他有価証券評価差額金が30百万円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,372百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

鉄道事業固定資産 276,416百万円

投資有価証券 64百万円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。） 46,197百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 394,813百万円

### 3. 事業用固定資産

有形固定資産 597,226百万円

土 地 269,364百万円

建 物 158,229百万円

構 築 物 155,218百万円

車 両 9,207百万円

そ の 他 5,205百万円

無形固定資産 1,170百万円

### 4. 保証債務

下記の会社等の借入金等について債務保証を行っております。

南海辰村建設株式会社 12,814百万円

そ の 他 791百万円

計 13,606百万円

### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 9,487百万円

長期金銭債権 11,477百万円

短期金銭債務 25,092百万円

長期金銭債務 344百万円

### 6. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

77,481百万円

### 7. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。
- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
平成13年3月30日（子会社の合併により受入れた事業用土地）
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 8,332百万円

### (損益計算書に関する注記)

1. 営業収益	90,704百万円
2. 営業費	75,871百万円
運送営業費及び売上原価	36,295百万円
販売費及び一般管理費	14,942百万円
諸    税	5,868百万円
減価償却費	18,764百万円
3. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	3,270百万円
営業費	11,649百万円
営業取引以外の取引による取引高	12,859百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	3,657,595株

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、減損損失、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、分割に伴う土地評価益等であります。

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 称	議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 ( 注 3 )	科 目	期 末 残 高 ( 注 3 )
子会社	南海辰村建設株式会社	所有 直接57.7% 間接 5.5%	役員の兼任、建築工事の発注、債務の保証	建築工事代	7,591	未払金	5,707
				債務保証 (注1)	12,814	—	—
				保証料の受入れ (注1)	12	—	—
子会社	住之江興業株式会社	所有 直接91.4%	役員の兼任、用地施設の賃貸	固定資産の譲渡 (注2)	955	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 南海辰村建設株式会社に対する債務保証は、金融機関からの借入金ほかに対して保証したものであり、保証料を受領しております。

(注2) 住之江興業株式会社への固定資産の譲渡は、当社が保有するボートレース住之江のスタンド建物等を売却したことによるものであります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	241円71銭
1株当たり当期純利益	7円21銭

## (その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成24年1月31日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日を分割期日として、当社の駅周辺商業賃貸事業を当社の完全子会社である南海商事株式会社（以下「南海商事」という。）に、また、コンビニエンスストア「アンスリー」の運営事業を南海商事の完全子会社である南海フードシステム株式会社（以下「南海フードシステム」という。）に、それぞれ会社分割（簡易吸収分割）により承継させました。

この分割の概要は以下のとおりであります。

### 1. 分割の目的

当社グループが展開する駅ビジネス事業を再編・強化するため、ショップ南海を柱とする駅周辺商業賃貸事業及びコンビニエンスストア「アンスリー」の運営事業について、南海商事グループに集約・一元化することを目的として、前者を南海商事に、後者を南海フードシステムに、それぞれ会社分割（簡易吸収分割）により承継させるものであります。

南海商事は、難波をはじめ沿線各駅で駅ビジネス事業を展開してきたノウハウを持ち、機動性が高く、既に他社施設へ出店しているほか、大阪市交通局御堂筋線「梅田」「なんば」「天王寺」各駅の「駅ナカ」事業の運営管理予定者に選定されております。

また、南海フードシステムは、従来より当社から飲食店及び物販店の運営事業を受託しており、同事業のノウハウを有しております。

そこで、両社に駅ビジネスに係る事業、人材等を集中させることで、諸業務の効率化と収益力強化をはかるとともに、同領域における他社物件への進出拡大、PM事業受託へ向けた体制強化をはかっていくため、本分割を実施するものであります。

### 2. 分割の方法

当社を分割会社とし、南海商事及び南海フードシステムをそれぞれ分割承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）であります。

### 3. 分割した事業

- (1) 駅周辺商業賃貸事業
- (2) コンビニエンスストア「アンスリー」運営事業

### 4. 株式の割当

当社は南海商事の発行済株式の全部を所有しており、また、南海商事は南海フードシステムの発行済株式の全部を所有しているため、本分割に際して、南海商事及び南海フードシステムによる新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

5. 分割する資産及び負債の状況（平成24年3月31日現在）

(1) 南海商事へ承継させる駅周辺商業賃貸事業

（単位：百万円）

科 目	帳簿価額	科 目	帳簿価額
流動資産	791	流動負債	8
固定資産	2	固定負債	784
合 計	793	合 計	793

(2) 南海フードシステムへ承継させるコンビニエンスストア「アンスリー」運営事業

（単位：百万円）

科 目	帳簿価額	科 目	帳簿価額
流動資産	221	流動負債	223
固定資産	2	固定負債	—
合 計	223	合 計	223

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

南海電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

南海電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

平成24年5月11日

南海電気鉄道株式会社

代表取締役社長 亙 信 二 殿

南海電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 小 畠 幸 生 ⑧

常任監査役(常勤) 藤 田 隆 一 ⑧

社外監査役 奥 正 之 ⑧

社外監査役 岡 田 信 吾 ⑧

社外監査役 荒 尾 幸 三 ⑧

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずき監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書に

ついて検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、会社をとりまく経営環境は依然として厳しいものがございますが、当期の業績と経営基盤強化のための内部留保等を勘案しつつ、安定的な配当を維持する観点から、次のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円（中間配当を見送りましたので年5円配当）  
総額 2,613,773,185円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月25日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由
  - (1) 当社及び当社子会社における事業の多角化と今後の事業展開を考慮し、事業内容の明確化をはかるとともに、事業の譲渡に伴い不要となった内容を整理するため、第2条の目的を追加・削除するものであります。
  - (2) 株主総会参考書類等に記載又は表示すべき事項に係る情報について、インターネットを利用して株主の皆さまに提供できる旨の規定を第16条として新設するものであります。
2. 変更の内容  
変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 鉄道事業、軌道事業及び索道事業	(1) } (現行どおり)
(2) 道路運送事業	(2) }
(3) 自動車の運行及びその管理の請負業	(3) }
(4) 車両及び自動車整備事業	(4) }
(5) 海上運送事業及び航空運送事業	(5) }
(6) 土地建物の売買、貸借、仲介、鑑定及び管理	(6) }
(7) 建設工事の設計、監理及び建設業	(7) }
(8) 山林の経営及び造園・園芸事業	(8) }

現 行 定 款	変 更 案
(9) <u>土砂の採取及び販売並びに生コンクリートの製造及び販売</u>	(削 除)
(10) <u>遊園地及び娯楽、体育、文化施設の経営</u>	(9) } (現行どおり)
(11) <u>実務教育学校の経営</u>	(10) }
(12) <u>保育園の経営</u> (新 設)	(11) }
(新 設)	(12) <u>高齢者福祉施設の経営、介護サービス事業及び高齢者生活支援サービス事業</u>
(13) <u>倉庫業及び駐車場の経営</u>	(13) <u>家事代行サービス事業</u>
(14) <u>ホテル、旅館、コンビニエンスストア、食堂及び喫茶店の経営</u>	(14) (現行どおり)
(15) <u>百貨店業並びに衣料品、食料品、家庭用品、日用雑貨品の卸・小売業及び輸出入業</u>	(15) <u>ホテル、旅館、コンビニエンスストア、<u>クリーニング店</u>、食堂及び喫茶店の経営</u>
(16) <u>専売品、医薬品、医療用具及び全酒類の販売並びに郵便切手、収入印紙、宝くじ及びスポーツ振興くじの売さばき</u> (新 設)	(16) } (現行どおり)
(17) <u>燃料及び油脂の販売</u>	(17) }
(18) <u>携帯電話等の通信機器の販売及び保守の取次代理業務</u>	(18) <u>映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフト及び書籍等の販売、レンタル並びにこれらのリサイクル販売</u>
(19) <u>旅行業法に基づく旅行業</u>	(19) }
(20) <u>広告業及び印刷・出版業</u>	(20) }
(21) <u>損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務</u>	(21) }
(22) <u>労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業</u>	(22) }
(23) <u>情報の処理及び提供サービス並びに電気通信事業及び有線放送事業</u>	(23) }
(24) <u>通信販売業</u>	(24) } (現行どおり)
(25) <u>葬祭の請負業</u>	(25) }
(26) <u>建物内外の保守管理、警備及び清掃業</u>	(26) }
(27) <u>建物の修繕及び設備の保守管理</u>	(27) }
(28) <u>建物の修繕及び設備の保守管理</u>	(28) }

現 行 定 款	変 更 案
<p>(27) 給与、社会保険、福利厚生及び研修等人事に関する事務並びに経理事務の受託</p> <p>(28) 会社運営上必要な事業に対する投融资もしくは債務の保証</p> <p>(29) 前各号の目的達成に関連ある一切の業務</p> <p>(新 設)</p> <p>第16条 } ? } (省 略) 第35条 }</p>	<p>(29) } (30) } (現行どおり) (31) }</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第17条 } ? } (現行どおり) 第36条 }</p>

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役 小島幸生、同 藤田隆一、同 奥 正之及び同 荒尾幸三の4氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふじ た たか いち 藤 田 隆 一 (昭和27年2月14日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社なんばパークス営業部長 平成19年6月 南海都市創造株式会社常務取締役 平成20年6月 当社常任監査役(常勤)、現在に至る	31,000株
2	かつ やま まさ ふみ 勝 山 正 章 (昭和29年9月5日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年6月 当社お客さまサービス部長 平成22年10月 当社難波・SC営業本部企画部長 平成23年6月 株式会社南海国際旅行取締役社長、現在に至る(注1)	6,000株
3	おく まさ ゆき 奥 正 之 (昭和19年12月2日生)	昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成6年6月 同行取締役 平成10年11月 同行常務取締役 平成13年1月 同行専務取締役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行専務取締役 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 平成15年6月 株式会社三井住友銀行副頭取 平成17年6月 同行頭取兼最高執行役員 平成17年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(代表取締役) 平成20年6月 当社監査役、現在に至る 平成23年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長、現在に至る  (重要な兼職の状況) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 パナソニック株式会社 社外取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	あら お こう ぞう 荒 尾 幸 三 (昭和21年1月20日生)	昭和46年7月 弁護士登録 平成8年4月 大阪弁護士会副会長 平成22年6月 当社監査役、現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士 日本毛織株式会社 社外監査役 株式会社日本触媒 社外監査役	1,260株

- 注1. 監査役候補者 勝山正章氏は、新任の監査役候補者であります。なお、同氏は、平成24年6月20日付で株式会社南海国際旅行の取締役社長を退任する予定であります。
2. 監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者 奥 正之及び同 荒尾幸三の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 監査役候補者 奥 正之氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社における監査の実効性を高めていただけるものと考え、社外監査役候補者として選任しております。
5. 監査役候補者 荒尾幸三氏は、弁護士としての専門的知見と長年にわたり企業法務に携わってこられた豊富な経験に基づき、当社における監査の実効性を高めていただけるものと考え、社外監査役候補者として選任しております。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 監査役候補者 奥 正之氏が社外取締役を務めるパナソニック株式会社は、冷蔵庫用コンプレッサー事業の独占禁止法違反行為に関し、平成22年9月に米国司法省、同年10月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意し、平成23年12月に欧州委員会から制裁金支払命令を受けました。同氏は、当該違反行為が発生後に同社の社外取締役に就任しており、当該事実が判明するまで当該違反行為を認識していませんでしたが、平素より法令遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることのないよう努めるとともに、当該事実の判明後は、再発防止に向けた同社の取組みの内容を確認しております。また、同氏が平成23年3月まで取締役を務めていたS M B C日興証券株式会社(旧 日興コーディアル証券株式会社)は、同社の従業員が同社の口座外において顧客から資金を詐取した不正行為に関し、平成23年4月に金融庁から業務改善命令を受けたほか、同社において法人関係情報に係る管理態勢の不備及び不適切な勧誘行為が認められたとして、平成24年4月に金融庁から業務改善命令を受けました。
7. 監査役候補者 奥 正之氏は、現在当社の社外監査役ですが、社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
8. 監査役候補者 荒尾幸三氏は、現在当社の社外監査役ですが、社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、当社は、同氏を東京・大阪・名古屋の各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各証券取引所に届け出ております。

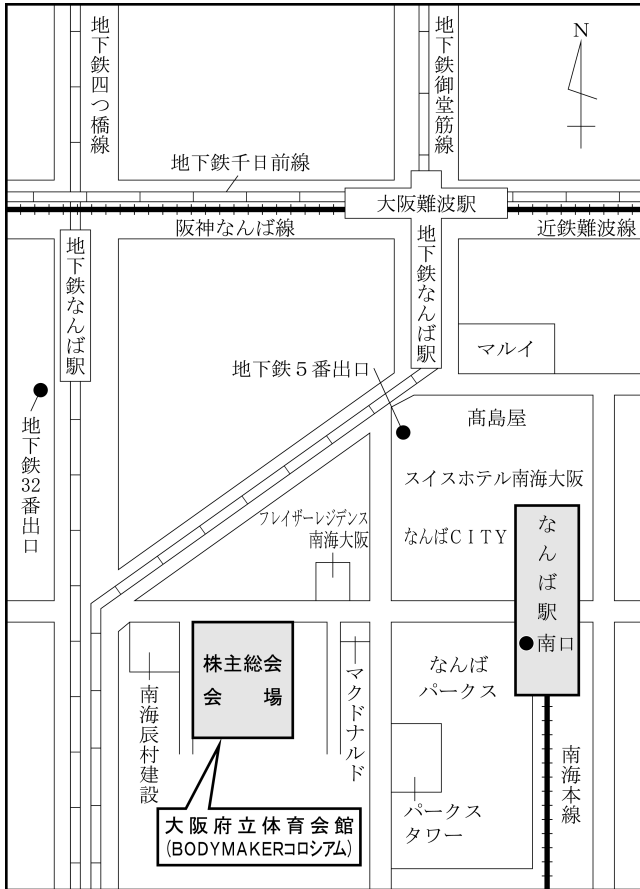
以 上



(メモ欄)

(メモ欄)

## 株主総会会場ご案内略図



- 南海電鉄なんば駅南口より徒歩約4分
- 地下鉄なんば駅5番出口より徒歩約5分
- 32番出口より徒歩約7分

※お車でのご来場はご遠慮下さい。